



平成30年度 町政執行方針

3月9日(金)から開催された平成29年度町議会定例会3月会議で、鳴海町長と前田教育長から、まちづくりの方針である「町政執行方針」と「教育行政執行方針」が表明されました。鳴海町長と前田教育長が示した方針についてお伝えします。



福島町長 鳴海清春

平成27年10月に私が町長に就任し、町政の重責を担い早や3年目を迎え、与えられた4年の任期の折り返しの年となっています。

就任以来、思いやりのある行政の実現を図るため、まちづくり基本条例の基本理念である町民との協働によるまちづくりを政治の基本姿勢とし、町民一人ひとりの笑顔が「まち」を元気にするという思いの下、基幹産業の活性化を積極的に推進するとともに、地域の宝である子供たち、子育てを地域全体で支える政策に力を注いできたところです。

今、我が国は、これまで私たちが過去に経験したことのない「人口減少・超高齢化社会」という危機に直面しており、国は人生100年時代を見据え、課題となっている少子高齢化を克服するため、あらゆる人

にチャンスをもたらせるなど、新たな国創りを目指して、働き方改革、人づくり革命、生産性革命などの様々な改革・革命を進めるとしています。また、地方創生において、若者が夢と希望を持てる農林水産の新時代を共に築くとしています。

しかし、地方においては、過疎化に歯止めがかからず、人口減少はさらに厳しい状況にあり、その根本的な要因の一つに若者の働く場所の確保が最大の課題となつていきます。

課題の克服は、地域が持つている資源などの優位性を最大限に生かすことであり、これらを活用して地場産業の底上げを図ることで、地域力を高めることができ、それにより初めて町の持続が図られるものと考えています。

これから生まれる未来の子供たちへ「ふるさと福島町」を伝え引き継ぐため、今の時代のまちづくりを託された我々が勇気を持って、ピンチをチャンスと捉え挑戦する姿勢を貫き、先人たちが幾多の困難を乗り越えて次代を繋いだように、我々も様々な困難や課題に果敢に立ち向かい、町民の幸せと豊かさを

探求するというゆるぎない信念のもと、思いやりのある行政を職員とともに全力で取り組んでいきます。

○町政の基本方針

今年度は、「第5次福島町総合計画」で掲げたテーマの「力を合わせ 新たな時代を築き 次代につなぐ福島」を実現するために、もっとも重要な年と位置付けており、成果につなげる一年と考えています。

初年度で準備したツールを活用し、2年目で作り上げた土台に、蝦夷アワビの陸上養殖や食べる昆布などの新たな産業の基盤を加え、基幹産業の拡大を図っていきます。

第5次福島町総合計画の基本計画及び実施計画を基本とし、産業振興など町の基盤を成す予算では、がんばる地元企業等応援事業助成や人財育成支援事業等、将来の投資に向けた予算措置を積極的に展開するとともに、知恵と工夫を出し合い有利な財源を選択しながら、限られた財源を有効に活用しつつ、積極的な攻めの町政運営を進めていきます。

しかし、町の収入の約半分を占める地方交付税は年々減少しており、今年度も厳しい財政運営を余儀なくされることから、経常的な経費を極力抑制し、引き続き行政サービスの水準の維